



清里校区 EM団子で水の浄化



# 潮さい

NAGASU 議会だより

2004(平成16年) . 8 No.78

● 議会のつぎき	● 研修報告	● 国への意見書	● 一般質問	● 第一回 臨時会	● 第二回 定例会
12	11	10	6 } 9	5	2 } 4

平成16年第2回定例会は、6月16日に開会し、21日まで行われた。町長提出の議案は、補正予算、工事請負契約の変更、町村合併に伴う消防組合等の解散や規約の変更等12件及び報告1件を可決した。請願と要望の2件については、国の関係機関へ意見書を提出した。一般質問は7人の議員が行い、町政の問題点を質した。

# 変更に質疑集中

長洲小校舎改築の工事請負契約の変更があり、九三八万円増額の総額一〇億八八三万円となった。  
増額分の内訳  
共通仮設費 約七六二万円  
プール跡地地盤改良費 約一二四万円  
諸経費・消費税 約五二万円  
共通仮設費は、当初一般管理費として説明があった。

## 主な質疑

**問** 昨年9月26日に住民から工事着工延期の要望書が出され、29日に請負契約を結んでいる。  
増額の原因は、契約前の住民への説明が不足していたのではないか。

**答** 契約前の説明は、学校教育課でしているが、専門的な説明は業者にさせるということ。業者には、住民に対しての説明を十分にして工事に入るようお願いした。

**問** 追加工事の事務手続きに問題はなかったか。  
**答** 当時、現場で様々な事項が発生していた。現場での課題解決が大切であり、そのような中で進めた。

**問** 地盤改良は新たに発生したものであり、設計監理者との契約変更が筋ではないか。  
**答** 設計監理者から扱いという報告はあったが、請負業者に執行してもらった。

**問** 増額の大部分を占めている一級建築士は、設計と現場に携わる時の単価は同一金額か。  
**答** 経験年数・資格によって単価が設定されている。

**問** この建設については、付近住民への理解を得るため、住民説明会や安全祈願祭も実施された。学校建設に一応の理解いただいたと思うが。  
**答** そのとおりである。

**問** 請負業者決定後、住民からの要望で説明会を開催された。一級建築士が説明者として出席されたので、対価として支払うべきと思うが。  
**答** 説明会席上で、専門的な調査要請があった。道路調査・騒

音・振動・埃・車両通行量調査等の対価として支払う。  
**問** 軟弱地盤に重機を乗せた場合、結果はわかる。だから地盤強化のため新しく発生したものを。  
新たに設計、調査し

業者発注すれば、工事舗装が変わるのでさらに遅れる可能性がある。管理委託業者と請負業者と町で協議し、発注したと理解するが。  
**答** そのとおりである。



着々と進む工事現場



平成16年  
第2回定例会

# 長洲小校舎改築 工事請負契約

## 反 対

池上満則議員

長洲小改築は、住民から着工延長の要望が出されていたにもかかわらず、契約を締結し、着工している。

工事請負契約金額の変更の積算では、プール跡地地盤改良工事費を除き、今回の人件費は工事価格に積算すべき工事費の構成に基づいたものではなく、工事価格の変更は必要ないものである。

市原一廣議員

請負額一〇億九〇四  
五万円、落札率98%。  
請負契約では共通仮設  
費二二一五万円があり  
ながら、近隣対策の費  
用を人件費として七八  
〇万円も追加請求され  
るのは、前代未聞では  
ないか。

工事による騒音・振  
動・埃・電波障害・道  
路の損傷などの住民説

明は、業者でないといわ  
からないし、大型工事  
では行わなければなら  
ない。近隣対策費用も  
当初請負額の中で充當  
すべき。

根拠の不明確な公金  
支出は認められないし、  
住民も納得しない。

川本幸昭議員

長洲小改築に伴う九  
三万円の増額は、住  
民の納得が十分でな  
かったためで、町や教  
育委員会の責任は大き  
い。契約では、共通仮  
設費約四、〇〇〇万円  
を組んでいる。これ  
は、住民に対する説  
明、工事の準備段階等  
の予算である。この中  
で対応をすれば、増額  
分は企業内で努力でき  
る。

町は、補助金を削減  
して、住民が厳しい状  
況に置かれる中で、企  
業の努力によって解決  
すべきところに公金を  
出すべきではない。

## 討 論

## 賛 成

松井一也議員

長洲小改築工事で  
は、初期の段階で思わ  
ぬ事態の発生や、予定  
外の地盤改良等による  
請負額の増加など、問  
題、課題解決なしに  
は、先に進めない事柄  
の対応の中に発生した  
と理解する。

付近住民からの要望  
の解決や説明会等、内  
容は専門的調査等の実  
施に至り、その処置等  
に要した期間や請負額  
の増額は余儀ないこと  
と判断する。

徳永範昭議員

長洲小改築の請負額  
の増額は、事柄の発生  
及び内容、経緯からや  
むを得ないと判断す  
る。また、その処置  
は、設計監理の指導・  
協議の中に推移してお  
り、適正である。  
増額の主たるは、付  
近住民からの騒音・振

動・埃・家屋損傷等に  
対する不安解消や予防  
策の調査、住民説明会  
への対処費であり、当  
初は予測できなかった  
経費であると思う。  
またプール跡地の地  
盤改良は、やむを得な  
い判断の下での協議、  
執行であったと理解す  
る。

山村良臣議員

長洲小改築工事で  
は、予期せざる建設地  
近隣住民の校舎建設に  
伴う不安により、要望  
書が提出された。その  
対応策に、工事請負業  
者、担当職員が解決に  
向けて努力され、適切  
な処理であったと理解  
する。

安全で立派な校舎が  
建設されるためには、  
プール跡地の地盤改良  
は絶対必要なもの。  
請負価格の増額変更  
は、当然必要なこと  
で、適切なものであ  
る。

## 第二回定例会

# 補正予算を可決

◎一般会計（九〇一万七千円）

●1市8町合併協議会負担金

●住民基本台帳ネットワークシステム拡張事業委託料

◎老人保健特別会計（四五万四千円）



毎月開催の合併住民説明会

## 主な質疑

**問** 1市8町の合併協から離脱の空気もあるようだが。

**答** 現在核心の部分から議論している。非公式の中に情報が流れているのではないか。

**問** 平成17年1月合併予定が仮に10月になった場合、電算システムは、すべて出来るのか。

**答** 今度の合併まで出来る。ただ合併後行う電算システムもある。

**問** 合併の推進方法に對する支出に納得できないが。

**答** 毎月の住民説明会の開催や、法定協議会なりで進捗状況等も説明している。今は新市建設計画もできていない。この計画ができた時、校区毎の説明会を予定している。また何らかのアクションを起こしたい。とりあえず、住民説明が先決と思う。



## その他の議案・審議

- 県消防補償等組合の解散同財産処分
  - 県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散同財産処分
  - 県市町村交通災害共済組合同財産処分
  - 県市町村自治会館管理組合解散同財産処分
- 分 について、全会一致で承認した。

## 繰越明許費

- 地方自治法第二一三条第一項規定により、翌年度に繰り越されたので、同法施行令の規定での報告を受けた。
- 事業名「電算システム統合事業」
  - 金額「一、二〇八万
  - 翌年度繰越額
- ＝一、六九七万

## 繰越明許費とは

地方公共団体の予算は、繰り越して使用することができない。しかし、実際問題として予算化しているにもかかわらず、特別の事情によって工事等が遅れ、年度内に完了することが出来ない場合がある。

そこで、会計年度独立の原則の例外として、翌年度に繰り越して経費の支出が出来るものとしている。これを繰越明許費という。

# 繰上充用金19億円を可決

= 公共下水道特別会計 =

平成16年第1回臨時会が5月18日に開会した。

町長提出議案は、条例の専決処分2件、15・16年度補正予算の専決処分2件、条例の一部改正1件、16年度公共下水道特別会計1件及び報告1件が上程され、審議の結果原案のとおり可決した。



姫ヶ浦の浄化センター

## 繰上充用

15年度歳入不足19億円を、16年度予算から繰り上げて充用（前借り）。

## 15年度 一般会計補正予算

●歳入歳出予算の総額にそれぞれ十萬五千元を追加し、総額を六一億六〇八萬二千元とする。

## 16年度 公共下水道特別 会計補正予算

●歳入歳出予算の総額に一九億一四九萬七千円を追加し、総額三四億一八九萬八千円とする。

## 主な質疑

**問** 下水道事業は、中・長期の展望に沿ったやり方であれば大変な状態になる。この累積赤字はどのよう

**答** 公共下水道の中・長期事業計画は、

に判断しているか。

（単位：円）

土地開発公社の経営状況【貸借対照表】	
<b>&lt;資産の部&gt;</b>	
1. 流動資産	
(1) 現金及び預金	6,334,003
(2) 公有用地	117,346,950
(3) 代行用地	257,273,148
資産合計	380,954,101
<b>&lt;負債の部&gt;</b>	
2. 流動負債	
(1) 未払費用	2,692,146
(2) 短期借入金	370,803,709
負債合計	373,495,855
<b>&lt;資本の部&gt;</b>	
1. 基本金	
(1) 基本財産	1,000,000
基本金合計	1,000,000
2. 準備金	
(1) 前期繰越準備金	6,449,423
(2) 当期純利益	8,823
準備金合計	6,458,246
資本合計	7,458,246
負債資本合計	380,954,101

**問** 収入増のため、水

洗化促進、受益者負担金・滞納整理等推進されているが今後の

**答** 現在の下水道室、経営管理室の三室一体で取り組みたい。

●税条例の一部改正

●国民健康保険税

●条例の一部改正

●都市計画審議会

●条例の一部改正



# 町政を問う



川本 幸昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人親方にも公共工事の発注拡大を</li> <li>● 有明海中・長期開門調査見送りの見解は</li> </ul>
市原 一廣 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校に「心の教室」の相談員の配置を</li> </ul>
濱村 芳光 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町長交際費の開示請求は</li> <li>● 受動喫煙防止対策は</li> </ul>
城戸 清剛 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既清掃施設跡地利用の具体策は</li> <li>● 休館日を見直し、公共施設の延命化を</li> </ul>
池上 満則 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リサイクルに対応した新清掃施設を</li> </ul>
宮島 省一 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ISO14001の取得計画は</li> </ul>
福永 栄助 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村合併の意義は何か</li> </ul>

## 一人親方にも 公共工事の発注拡大を

川本 幸昭 議員



一人親方の大工さん

**問** 小規模事業者、いわゆる一人親方の大工さん、左官さん等に対する公共工事への参加、仕事の拡大、受注機会を増やす、このことについては今全国的に取り組まれている。熊本県内でも、労働組合や民主商工会等の要請で、八代市、甲佐町では、すでに今年から実現している。長洲町でも早急な対応と

**答** 長洲町では、公共工事の発注は、指名競争入札、随意契約による見積入札を実施している。一人親方の大工さん、左官さんへの発注は少ない。

一人親方については一部しか把握していないので、今後登録制等を検討し、公共工事発注の機会拡大を図っていききたい。

## 有明海中・長期開門調査見送りの見解は

**問** 5月11日、農水大臣は諫早干拓潮受堤防の中・長期開門調査を見送ると発表した。漁民は方針の撤回を求め抗議行動に立ち上がっている。24日には、3県漁民の総決起大会が開催され、福岡県と熊本県は中・長期開門調査の要求を明確にした。長洲町にとつても有明海再生は重要、今回の見送り表明について見解を求めらる。

**答** 農水大臣は開門調査をしても成果が明らかでないとの理由で見送りを表明された。有明海全体の環境を検証するため、町議会も中・長期開門調査を求める意見書を提出しており、一概に諫早干拓によるものとはわからないが、漁業者が納得いくよう、中・長期開門調査等を含め、あらゆる手段での原因究明をお願いしたい。

## 小学校に「心の教室」の 相談員の配置を

市原 一 廣 議員

**問** 現在、長洲中、腹  
栄中には、相談員  
を配置されているが、  
相談件数は何件か。

**答** 昨年度は両校合  
せて二百四十五件  
あった。

**問** 先日、佐世保市内  
の小学校で大変痛  
ましい事件が起きた。  
現代の児童を取り巻く  
環境は犯罪の低年齢  
化、集団によるいじ  
め、児童虐待、偏差値  
教育からの落ちこぼ  
れ、不登校、夫婦共働  
きによる親子の対話の  
薄れ、またIT社会が  
もたらしたインター  
ネットやテレビゲーム  
などでの遊びといた  
様に、時代と共に様  
変わりしている。私達  
大人も、核家族化や  
地域の忙しさに追  
われ、子ども達の  
変化や子ども

達が発している信号に  
気づかないのが実情で  
ある。この様な中で仲  
間から孤立した児童、  
悩みを抱え苦しんでい  
るのに相談できる相手  
がいないといった児童  
は多いのではないかと  
行政として手を差し伸  
べるべきと思う。その  
支援の一つが「心の教

室相談員」であり、全  
小学校への配置はでき  
ないか。

**答** 平成十年度から中  
学校へは子ども達  
が心のゆとりを持てる  
様な環境を提供しよう  
と配置した訳だが、小  
学校への配置は今後教  
育委員会協議してい  
く。

**問** 町長はどう思  
うか。

**答** 教育委員会で判断  
し、配置をという  
相談が来ればそこで検  
討したい。



心のゆとりを持てる環境を

## 町長交際費の 開示請求は

濱 村 芳 光 議員

**問** 当町では情報公開  
条例が制定されて  
いる。町長の交際費の  
開示請求をした場合、  
町部局はどこまで開示  
されるか。

**答** 原則全面開示であ  
るが、交際相手の  
プライバシーに特段の  
配慮がある時のみ公開  
しない。

**問** 行政側の透明性を  
高めるためにも、  
住民に対して交際費の  
詳細を明らかにする説  
明責任が当局にはあ  
る。近隣の自治体では  
首長の交際費の全てを  
ホームページ上で公開  
しているところがあ  
る。当町においても公  
開する考えはないか。

**答** ホームページへの  
公開については、  
玉名市や荒尾市が公開  
しているの、今後県  
内各町の公表内容を調  
査し、前向きに検討す  
る。

## 受動喫煙 防止対策は

**問** 受動喫煙防止を義  
務付けることを盛り  
込んだ健康増進法が  
昨年5月1日から施行  
され、一年が経過した  
が、本町の各部局・公  
共施設においてはどの  
ように対処している  
か。

**答** 町としては、庁舎  
内各フロアー2ヶ  
所ずつ喫煙コーナーを



庁舎2階の分煙器

指定し、空間分煙化に  
努めている。今後も各  
部所で受動喫煙防止に  
努める。

**問** 近隣の自治体では  
執務室での全面禁  
煙を徹底し、灰皿の完  
全撤去、また庁舎内各  
部所に、所定の場所以  
外での喫煙の禁止を知  
らせる表示がされてい  
る。町部局においても  
このような対策を考え  
られないか。

**答** 全職員に喫煙場所  
を指定し、職場・  
事務所内での喫煙、歩  
行たばこ等、一切禁止  
する。

**問** 庁舎内全面禁煙の  
考えはないか。

**答** 段階的に考えた  
い。

## 既清掃施設跡地 利用の具体策は

城戸清剛議員



第一清掃センター(赤崎)

**問** 有明広域事務組合の清掃センターは国施策のダイオキシン類の排出規制強化で現在焼却運転を停止している。

**答** そのため、新施設建設用地も決定した。合併後真剣に考えられると思うが、既施設跡地利用の具体策が示されていない。何故か。現在、収集した可燃ゴミは中継基地として、不燃物等はストックヤードとして使用中である。同センターの処分は、新市建設計画として、平成19年以降解体の計画があるが、特殊性として一〜二年間を要する。組合として、空地にして

廃土等状況確認の上、適正に処理の予定。事務所・車庫は、利用があれば残したい。近隣地域には、町と組合の協議が終わっていないので、時期を検討し説明したい。

## 休館日を見直し 公共施設の延命化を

**問** 健康福祉センターは開設後20年を経過し、今日まで住民の方に多目的に利用され定着してきた。

**答** しかし、施設の老朽化の上に、常時潮風を受ける館や機械類等塩害腐食に直面している現状である。保守点検の完全実施等での延命化を計るため、休館日の変更は考えていないか。

**問** 当施設の運営に関して昭和61年規則制定以来、過去3回規則改正した。

**答** 年々修繕費の高騰が目立ってきており、また快適な利用を願うため、設備・機器の定期的な点検の必要は考えられている。休館日の見直しは、これまでの経緯や住民のニーズ等把握し、検討したい。

## リサイクルに対応した新清掃施設を

池上満則議員

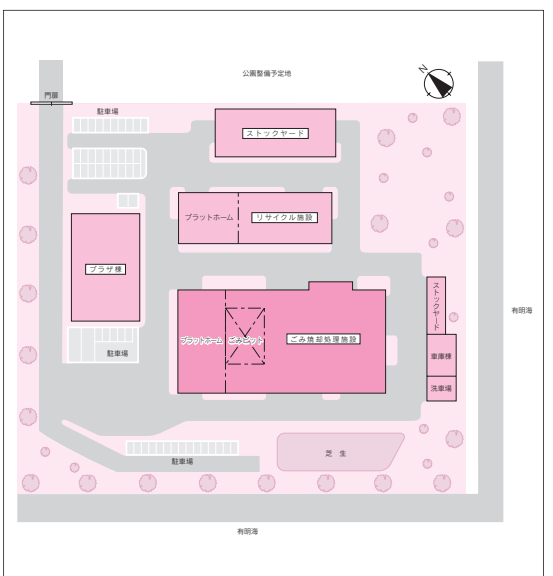
**問** 五ヶ町清掃施設は最新技術を備えた施設とのことである。循環型社会の構築、リサイクルの推進で環境行政を推めているが、下水道事業では汚泥の処分に苦慮している。

**答** 他方下水道がない町では業者によるし尿汲取で二ヶ所の施設で汚泥が発生し、郡内では三施設で発生している。今後これらの汚泥の処分は新清掃施設で焼却処分してリサイクルすることとし、郡内一か所一施設で集中処分すること。また下水道処理水は一日平均五、六〇〇mを海に捨てている。この処理水を新清掃施設で事業用水に再利用することについて見解を問う。

**問** 五ヶ町清掃施設は、下水道汚泥も焼却する施設は、作らない方がよい。汚泥は外部で処分する結論となった。論議は、焼却単価が現在より四、五〇〇円高くなる。建設費が二億一、〇〇〇万円程度増額となる。長洲町岱明町の負担が増え、下水道がない三加和町に負担が発生する。五ヶ町の下水道

の施設とするなら、下水道汚泥も焼却する施設は、作らない方がよい。汚泥は外部で処分する結論となった。

**問** 論議は、焼却単価が現在より四、五〇〇円高くなる。建設費が二億一、〇〇〇万円程度増額となる。長洲町岱明町の負担が増え、下水道がない三加和町に負担が発生する。五ヶ町の下水道



清掃施設配置予定図

整備計画に差がある。事業用水は工業用水を使用する計画である。

**問** リサイクルプラザの展示販売室・古本書庫などを設けているので見直し、汚泥焼却施設に予算を充てる。この新清掃施設は町長が担当理事である。事業計画を見直し、長洲町のメリットとなる下水道処理水を再利用し、下水道汚泥を焼却しリサイクルする新清掃施設を期待する。

(答弁は求めず)



# ISO14001の取得計画は

宮島省一議員

**問** 国内の各自治体は環境社会問題に配慮しISO14001の取得に努力しているが、当町はISO14001の取得計画はあるか。

**答** 地方自治体でも認証取得に向けた活動が広がっており、平成16年2月現在県内では各自治体が取得している。当町では現在取得計画はないが、今後自治体として取り組む課題であり勉強していく。

**問** 下水道の汚水処理によって発生する汚泥は処理規定か処理マニュアルにそって行っているのか。

**答** 汚泥の利用に関しての特別な事項は定めていないが、汚泥の処分についてはできる限り緑地還元によるリサイクルを目指し、

普通肥料として利用している。

**問** 現在スポーツセンターの林の中と遊歩道の林の中に捨てられているが、時期によっては悪臭がひどく、気持ちよく練習や遊歩が出来ないという苦情が出ている。住民に対して配慮が足りないのではないか。

**答** 気温が低い時期以外は産業廃棄物として焼却するしか方法はないと思う。他市町

村に問い合わせを行いながら検討していきたい。

**問** 先進地（青森）の清掃センターでは汚泥は焼却され、そのカスはアスファルトの原料として蘇っている。五ヶ町清掃センターでもこのシステムは是非採用すべきだと考える。

**答** 長洲町の立場で汚泥は処理した方がいいと五ヶ町の中で主張はしてきたが、現段階で理解してもらえない。今後議論する機会があれば五ヶ町の中で伝えていきたい。



遊歩道横(名石浜)に積まれた汚泥

## 市町村合併の意義は何か

福永栄助議員

**問** 合併が目的なのか、それとも、地域の構造改革という意味では改革という手段なのか、あるいは、地域づくりの有力な政策手段と考えるのか。

**答** 日常生活圏の拡大、多様化、少子・高齢化に対応するため、厳しい財政状況、そして地方分権に対応できる行政体質を整備する観点からも、合併は有効な手段と考えている。行政はもとより、住民を含めて、避けては通ることのできない重要な課題であるというふう

に捉えている。

**問** 手段であるというならば、合併という手段を通じて何を解決し、何を生み出し、その目的、目標とされるものは何なのか。

**答** そのためには今の町の現状把握と将来ビジョンが必要だと思ふ。

**問** 現段階で法定協議会で承認された事項というのは基本的な事項である。協議会の承認の中には、細かいところまでは入っていないが、今からそういう作業に分科会が入っていく。

**答** それまでに行ける範囲の情報、また財政計画についても企画財政課と一緒に立てて、それを住民の方々に示し、新市建設計画の中の財政計画を決定していきたいと思う。



8月10日で20回目の合併協

# 義務教育費を国が負担する制度の堅持を！

国は国庫補助・負担金、地方交付税、税源移譲を「三位一体」として改革案をまとめる予定で作業が進められている。しかし、仮に税源移譲がされても地方の財政力の格差は依然として残り、財政力の差による義務教育水準の格差を容認する事に変わりない。

義務教育は国の責任

で義務教育の基礎・基盤を保障し、地方はその基礎・基盤の上に特色ある教育を展開することが望ましい姿である。よって、国は、憲法が保障する教育の機会均等及び地方財政の安定を図ることからも義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。



鷲巢のクヌギ林

## 地球温暖化対策税を新設し、温暖化防止を

我が国の森林は、木材の供給、国土の保全、良質な水の安定的な確保など多くの機能を持つており、国民が生活する上で重要なものとなっている。

特に、近年では、地球温暖化の主要な原因である二酸化炭素の吸収・貯蔵源としての役割が期待されている。我が国が国際的に約束した温室効果ガス削減

我が国の森林は、木材の供給、国土の保全、良質な水の安定的な確保など多くの機能を持つており、国民が生活する上で重要なものとなっている。

特に、近年では、地球温暖化の主要な原因である二酸化炭素の吸収・貯蔵源としての役割が期待されている。我が国が国際的に約束した温室効果ガス削減

目標六%のうち三・九%を森林による吸収量で確保することになっていることから、目標達成には適切な森林整備・保全の推進が必要となっている。

しかし、我が国の林業は、国産材需要の減少等の理由で木材価格の低迷などにより採算性が大幅に悪化している。

この結果、我が国の

森林は、手入れが不十分だったり、伐採後植林がされず、このまま推移すれば二酸化炭素の吸収量の減少や、森林が持っている多くの機能を発揮することが出来ない心配があります。

このため、国においては、森林整備の対策を一層充実させ、森林のもつ多くの機能を高めることと共に、「温暖化対策税」を新設し森林整備のための財源とし、地球温暖化防止と林業の活性化並びに山村振興を図られるよう要望する。



### 地方交付税

国が地方の財源を保障する制度の主体であり、国税（所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）の一定割合を総額として、県市町村が受当な水準で行政を運営していくための経費と標準的な状態において収入が見込まれる税収額とを計算して、収入が経費に不足する場合にその差額を国が交付する「税」のこと。

### 三位一体の改革

国と地方は同時進行で行政改革を進め、国から地方への補助金・負担金の縮減・廃止

国から地方への税源移譲

地方交付税の縮減

この三つを一体として捉えて改革を進める。つまり、三つは互い結びつき、本質は一つである。三つが協力して一体になること。



# 中国研修寸言

長洲町議会議長 松野 司



経済成長率世界一の中国。如何なる経政の施策が執られているのか。実態を見聞することができると、7月5日から4泊5日の日程で、郡の議長会を伴って福岡空港から青島・西安へと旅立った。福岡15時40分発・西安に着いたのは19時30分。ホテルインする前に夕食を摂った。行届いた地元ガイドの手筈の故

か、美味の大飯店であった。翌日のスケジュールを打ち合せてホテルにチェックイン。五ツ星のホテルで、ロビーには、英米人の客と観られる人達がたむろしていた。二日目は朝から西安の老人ホームを訪問した。鄙びた施設で入所者は17名とか。2組が朝食後からか、雀卓を囲んでいた。男性の施



訪問先の介護士さんと

設長から説明を聞き、夫々に入所者、女性3人介護士に質問をしていた。私は写真の女性に給料を聞いた。食住付で7千円と答えた。日本に来たら20倍になるぞと言ったら、日本語勉強して日本に行きたい、と返ってきた。それで、この記念写真という次第。午後は、秦の始皇帝の兵馬俑に行った。第一号桶坑、総面積一万二千六百㎡の坑内を回った。約六千体の兵馬俑が五米下の地下に姿を見せていた。

翌日と翌々日は青島で、塩田やビール工場、維紡農業研修所を見た。その規模の太さ、そこに通じる道路の幅の広さ。その道が立体交差になっているのには感心した。土地が国有地になっている強みか、この勢い世界経済のトップを走る基盤になっているのは、...と思った。



全国町村議員会館にて研修（半蔵門）

## 町村議会広報研修会に参加しました 東京都

7月14日・15日両日、広報コンサルタント深沢徹氏（元町議）を講師に迎え、「議会広報、ここがポイント」の講演があった。編集作業においての注意点として、住民にとって関心のある記事

は、広報の役割を果たすが、議会用語のなじまない語句のため、なかなか浸透しない。「全て通常使われている言葉で書く」等の指摘があった。10議会広報紙の「議会広報クリニック」が

行われた。優秀紙の岩手県前沢町議会の広報紙では、一般質問の見出しで、「具体的で、内容がわかる」「見出しは必ず「かな」書きを入れる」。また茨城県千代川村議会の広報紙では「議案名は一般的表現で書く」など、良い点悪い点を具体的に話された。

他8議会広報紙についても同様に行われ、写真や紙面構成など、技術的な字体や色使いなども具体的に話された。今後、研修で教わったように、自分が知っているも、住民全てが知っているわけではない。「専門用語は、通常使われている言葉で書く」など、指摘に注意しながら、少しでもわかりやすい広報紙ができるように努めていきたいと思う。

### 参加者

広報調査特別委員  
6人と事務局員



# 議会のうごき

(No.77 発行以後)

- 16. 5. 18 平成16年第1回臨時会
- 5. 27 西合志町議会広報調査特別委員会視察
- 5. 28 五ヶ町清掃施設建設等対策調査特別委員会  
文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会連合調査会  
文教厚生常任委員会委員協議会
- 6. 2 文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会連合調査会
- 6. 4 文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会連合調査会
- 6. 8 議会運営委員会
- 6. 11 文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会連合調査会
- 6. 16 議会運営委員会
- 6. 16~21 平成16年第2回定例会
- 6. 17 総務常任委員会  
文教厚生常任委員会  
建設経済常任委員会
- 6. 18 議会運営委員会
- 7. 9 議会広報調査特別委員会
- 7. 13~15 平成16年度第1回全国町村議会広報研修会(東京都)
- 7. 19 議会広報調査特別委員会
- 7. 20 議会広報調査特別委員会
- 7. 21 議会政治倫理審査会
- 7. 22 議員全員協議会  
合併問題調査特別委員会
- 7. 28 総務常任委員会及び委員協議会
- 8. 11 議会政治倫理審査会

## 傍聴席から一言



山崎 英雄さん (向野)

6月16日、一般質問を傍聴した。健康福祉センター保守点検のため休館日の変更、長洲小改築においての件費追加請求の件、町長交際費をインターネットで公開する考えや、庁舎内禁煙のことなど熱心な質問があった。議員さんの中にはお疲れなのか、参加を疑うような人が見受けられ残念である。

傍聴者が1人だけのせい、合併は目的か手段かの質問に、手段であると町は答弁された。各地で進む合併では、議員の在任特例が適用されることが多い。行革という合併趣旨からは、首をかしげたくなるこの特例。議員の抵抗を緩和するための、合併推進のルールである。選択に悔いを残さないためには、町と住民が情報を共有して、論議することではないでしょうか。

## 編集後記

全国町村議会議長会主催の議会だより研修会に参加した。全国トップレベルの議会だよりは見やすく、紙面構成で学ぶものがある。限りある時間の中で作るうとする、作業に時間をとられる。企画こそ

が大切なのだ」と改めて実感。(大山)

新清掃施設建設用地も確定し一件落着。次は合併問題、合併特例法の財政優遇措置適用の延期はされたものの、廃置分合の議決である。本「潮さい」の

編集作業も悪戦苦闘中であるが、本誌を読まれている姿を思い浮かべつつ、ペンを握っている。(城戸)

梅雨入りした後、例年より早く台風が北上して梅雨前線を攪乱し、梅雨の中休は真夏日が続く、降雨量が少ないまま梅雨が空けて猛暑続きの日々、片や東北・北陸地方で梅雨前線が活発で集中豪雨が発生したこと、鳥原夕立が殆ど現れなくなったこと、地球的規模での気候変化が起きているのか。(池上)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

9月です。

■問い合わせ先(議会事務局)

電話 78-3111 内線321番

手続きは簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。